

確 約 書

令和 年 月 日都市計画法第 53 条第 1 項の許可申請に係る建築物は、
都市計画施設（ ）の区域内に建築する
ものであり、当該施設の事業施行の際には、公共用地の取得に伴う損失補償金算
定基準により、事業に支障のないよう移転、撤去します。

なお、土地及び建築物の譲渡又は転貸の際には、相手方にこの書面の記載事項を
遵守するよう、必ず申し継ぎます。

(あて先) 関市長 様

令和 年 月 日

建築場所

申請者 住所

氏名

印

備 考 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自筆で行う
場合は、押印を省略することができます。